

— 認定申請に係る郵送連絡票 —

大阪府 都市整備部 住宅建築局
建築環境課 建築環境・設備グループ 宛

郵送日	令和 年 月 日
申請者氏名	
郵送申請書類に関するお問い合わせ先	
□ 申請者	氏名：
	住所：
□ 代理者	会社名：
	電話番号：
	F A X：
	E-mail：
①郵送する申請の種別は何ですか？	
<input type="checkbox"/>	建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律に基づく認定の申請 (□訂正等送付)
<input type="checkbox"/>	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定の申請 (□訂正等送付)
<input type="checkbox"/>	長期優良住宅の普及促進に関する法律に基づく認定の申請 (□訂正等送付)
<input type="checkbox"/>	その他 () (□訂正等送付)
②郵送する前に、必ず、自己チェックをお願いします。	
<input type="checkbox"/>	郵送方法は、信書を送ることができる郵送方法ですか。(例：レターパック等)
<input type="checkbox"/>	郵送方法は、書留郵便等配達等の記録が残るものですか。
<input type="checkbox"/>	納入通知書を返送するための封筒等(※)を同封していますか。 □ 封筒等には宛先の住所・会社名・担当者等を記入していますか。 (※) 納入通知書(A4)を折らずに入るサイズのものとし、かつ、書留等配達記録にかかる費用分の切手を貼り付けてください。(レターパック等でも可)
申請の副本(認定通知書共)の郵送返却を希望されますか。	
<input type="checkbox"/>	希望する。 □ 返却用のレターパック等は同封していますか。 □ 返却用のレターパック等には宛先の住所・会社名・担当者等を記入していますか。
<input type="checkbox"/>	希望しない。(窓口での受け取り)
<input type="checkbox"/>	この連絡票を同封していますか。

この連絡票は郵送する申請書類に添えてご提出してください。

【郵送申請の受付の注意点】

・ 郵送による認定申請では、次の①及び②により、申請手数料の納付に係る入金が確認できた段階で申請受付になります。十分な時間の余裕をもって、申請書類の郵送をお願いします。

- ① 郵送書類の受取り後、同封いただいた返送用の封筒等に納入通知書を入れ、申請者等に送付します。
- ② ①の納入通知書により、申請者による納付（銀行等で納付）の入金が確認できた段階で申請受付になります。

銀行等の收受印がある領収書を FAX 等（FAX : 06-6210-9719）で送信してください。また、FAX 等の確実な受領のため、建築環境・設備グループへ電話（06-6210-9725）をお願いします。